

# 教育文化常任委員会

令和4年9月14日（水）



## 教育文化常任委員会

定例会名 令和4年第3回定例会  
招集日時 令和4年9月14日(水) 午後2時00分  
招集場所 議場

出席委員 7名  
委員 長 長 田 麻 美  
副委員 長 鈴木 勝利  
委員 黒 木 のぶ子  
" 柳 井 哲 也  
" 遠 藤 憲 子  
" 守 屋 常 雄  
" 池 辺 己実夫

欠席委員 なし

議会事務局出席者  
書 記 木 本 拳 周  
書 記 椎 名 紗央里

## 令和4年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

### ○ 教育文化常任委員会

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

午後1時55分開会

○長田委員長 こんにちは。

定刻前ですが、皆様おそろいですので始めたいと思います。

ただいまから教育文化常任委員会を開会いたします。

書記として、木本さん、椎名さんが出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

意見書案第9号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いをいたします。

これより議事に入ります

意見書案第9号、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案第9号について、意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 こちらの意見書について述べたいと思います。

本会議場では、こういう意見書を毎年出すのでどうなのかという委員の質問もありましたが、国の制度として、やはりこの義務教育費の国庫負担制度というのは大事な問題ですので、毎年であったとしても中身について多少変わっておりますので、この意見書については考えるべき問題と考えます。

ここに中学校・高等学校35人学級、そういうことで、早急に実施することという文言も入っていますが、今の少子化の中では当然ここまで踏み込んだ内容ということ、それとあと学校の中の働き方改革、今多くの方から言われております先生の負担を軽減する、その中でも部活動の指導の軽減とか、それからまた、障がいが増えているということで加配教員を増員していくという内容についても当然だと思います。やはりこのような意見書というのは、多くの方に賛同いただきながら国に対しての意見ということでは、要請についても当然のことではないかというふうに考えます。

以上です。

○長田委員長 ほかにありませんか。黒木委員。

○黒木委員 この意見書案第9号に関してなんですけれども、今、本当に少子化であるにもかかわらず、子供たちの豊かな学びを保障するというのがなかなかできていないということは、先生たちの加配がなかなかおぼつかないということと、先ほど委員からも御発言があったように、やはり働き方改革で先生たちはかなり重労働であるということで、今、学校の先生たちの成り手がいないということで、随分とマスコミ等で議論されているんですが、いまだにその辺が改善されない。ですから、毎年毎年、やはり教育というのは国の根幹なんですね。子供たちが未来を背負ってくれるということで、いい教育をするにはやはりその先生たちの十分な加配が必要という

ふうを考えるわけなので、国におきまして保護者にだけ教育に対する負担を求めるのではなくて、国に対しても応分の負担をして、学校教育を充実させるようにというふうにすべきであると考えるところなので、この意見書を提出するというのは当然かなと考えております。

以上です。

○長田委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、意見書案第9号についての意見を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 以上で討論を終結いたします。

これより付託されました意見書案につきまして採決いたします。

採決は挙手により行います。

意見書案第9号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○長田委員長 挙手多数であります。よって、意見書案第9号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、教育文化常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時02分閉会